



「第4次安中市男女共同参画計画」策定の意見を募集します

市は、性別にかかわりなく人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能力を十分に發揮できる社会の実現を目指し、「第4次安中市男女共同参画計画」を策定します。より良い計画にするため、市民、関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

期1月15日(月)～2月9日(金)

※当日消印有効

対①本市の区域内に住所または勤務先を有する者(法人を含む)、②本市の区域内に存する学校に在学する者、③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係等を有するもの(団体を含む)

資料の提供場所

困市民課市民協働係・岡松井田振興課・市HP
提出方法 ①直接提出 困市民課市民協働係
・岡松井田振興課

②郵送 〒379-0192 安中市市民課市民
協働係あて(住所不要)

③FAX 381-7020

④e Shiminkyoudou@city.annaka.lg.jp

他提出された意見は内容をまとめ、市HPなどで公表します。意見以外の個人情報は公表せず、他の目的にも使用しません。なお、意見に対する個別回答はしませんのでご了承ください。

問 困市民課市民協働係

(内線1027)



地域おこし協力隊活動報告 Vol.58



新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。

私の今年の抱負。まずは「健康」。1人暮らしを始め、好きなものを食べていたら体重が増えてしまいました。最近は野菜中心の食事を心掛けています。



▲公式SNS

次に、退任後の「進路を決める」こと。協力隊の任期は9月で終わるため、それまでに住む家、仕事を探さなければなりません。

私は、協力隊を始めてから就きたい仕事を見つけることができました。それは行政書士。秋間梅林で農家さんと接し、土地の相続や登記などの話をよく耳にしました。これは、全国的に増えていく問題だと思います。私はそこに課題を感じ、少しでも地域の力になりたいと思い勉強をしています。一方、今まで法律の勉強はしたことがなかったため、独特な言い回しに苦戦していますが、資格を取り地域に貢献できるよう引き続き頑張ります。



消費生活センター からのお知らせ

— 事例 —

①突然、自宅に電話があり、「皿1枚だけでもいいので」と言われ、しかたなく訪問を承諾したが、売るつもりのない貴金属まで強引に買い取られてしまった。

②「不用品を買い取る」という電話だったのに、「貴金属はないか」、「査定だけでも」と長時間居座られ、根負けして貴金属数点を約1万円で売ってしまった。



問 市消費生活センター(382-2228)

相談日時 ▶月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分

訪問購入のトラブルが増えています！

— ひとこと助言 —

☆「なんでもいいから不用品はないか」、「被災地支援に協力してほしい」などと言って、来訪の承諾を得ようとする手口が見られます。

☆売るつもりはなかった指輪や貴金属などを強引に買い取られる事例が目立ちます。

☆買取りの勧誘を承諾していない貴金属の売却を迫られたときは、きっぱり断りましょう。

☆クリーニング・オフ期間内は、購入業者に物品の引渡しを拒むことができます。期間内は、物品を渡さないことも一つの手です。

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じることがありましたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

くらし・手続

子育て・教育

健康・医療・福祉

イベ
ス
ン
ポ
ー
ツ

文化・生涯学習

イン
メン
フ
ォ
シ
ヨ
ン

相
談